

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 電子商取引や双方向コミュニケーションなどデジタルツールを積極的に活用することで、取引先の業務効率化を支援します。
- b. 環境負荷の少ない商品・サービスや環境配慮に取り組んでいる取引先からの調達を積極的に実施します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当社は、「よんでんグループ行動憲章」および「資材調達に関する基本方針」に基づき、取引先の皆さまは対等の立場にある良きパートナーであるとの認識のもと、法令・社会規範の遵守はもとより、安全や環境等にも配慮しつつ、公正な調達活動を推進していきます。

2026年1月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。